

産業環境委員会報告資料

令和 7 年 1 0 月 9 日

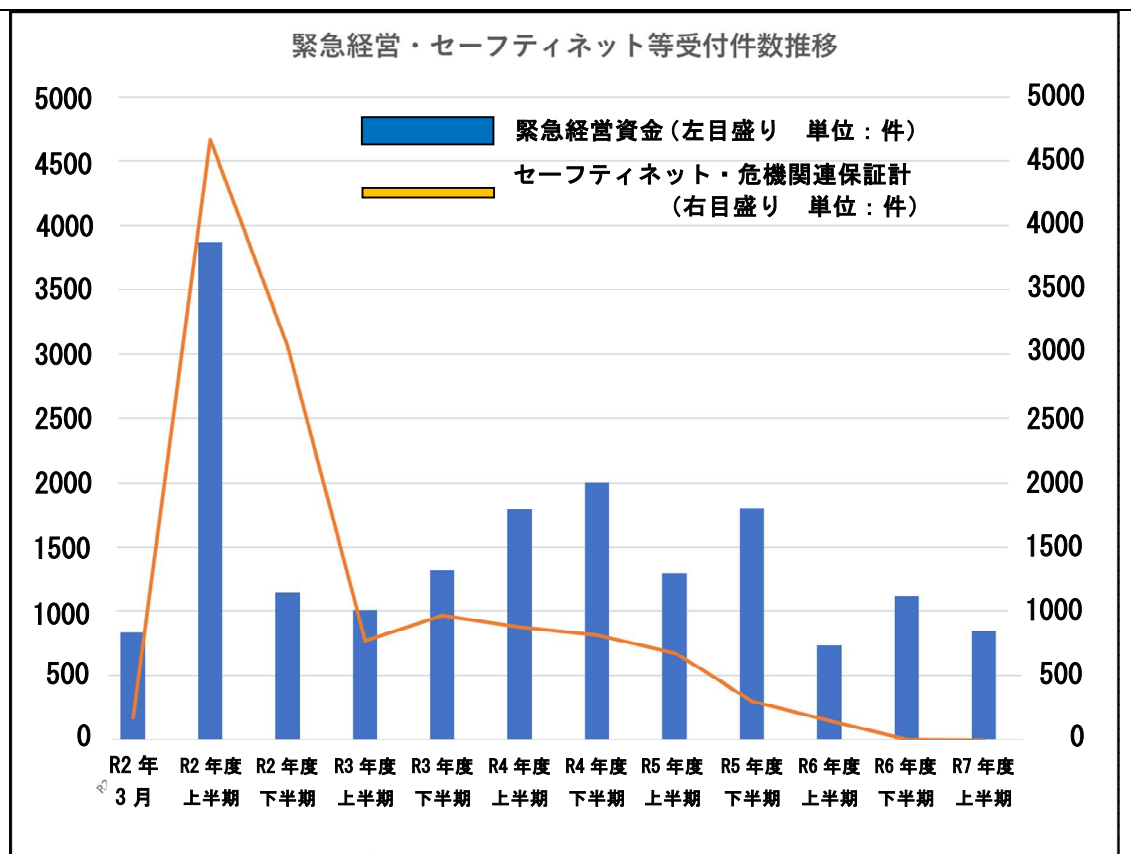
報告事項件名	頁
(1) 令和 7 年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について・・・	2
(2) 令和 7 年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について・・・・・・・・・・	6
(3) 消費喚起策の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4) 「第 4 回レシート de 商品券事業」における委託事業者による個人情報漏えいにつ いて・・	1 2
(5) 令和 7 年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の受付状況について・	1 4
(6) 「光の祭典 2 0 2 5」の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5

(産業経済部)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和7年10月9日

件 名	令和7年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について																																																																						
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																																																						
内 容	原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和7年9月末までの実績について、以下のとおり報告する。 1 緊急経営資金等受付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>緊急経営資金</th><th>セーフティ ネット4号</th><th>セーフティ ネット5号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年3月</td><td>839件</td><td>140件</td><td>33件</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>5,013件</td><td>5,649件</td><td>1,105件</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>2,327件</td><td>1,462件</td><td>149件</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>3,795件</td><td>1,614件</td><td>83件</td></tr> <tr> <td>令和5年度上半期</td><td>1,295件（186件）</td><td>641件</td><td>35件</td></tr> <tr> <td>令和5年度下半期</td><td>1,800件（384件）</td><td>266件</td><td>39件</td></tr> <tr> <td>令和6年度上半期</td><td>733件（180件）</td><td>135件</td><td>18件</td></tr> <tr> <td>令和6年度下半期</td><td>1,114件（174件）</td><td>—</td><td>6件</td></tr> <tr> <td>令和7年4月</td><td>119件（16件）</td><td>—</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>139件（12件）</td><td>—</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>157件（27件）</td><td>—</td><td>1件</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>151件（17件）</td><td>—</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>119件（14件）</td><td>—</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>164件（16件）</td><td>—</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>令和7年度上半期</td><td>849件（102件）</td><td>—</td><td>1件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,765件（1,026件）</td><td>9,907件</td><td>1,469件</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施 ※ （）内の数値は *緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数 * 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。			月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	令和2年3月	839件	140件	33件	令和2年度	5,013件	5,649件	1,105件	令和3年度	2,327件	1,462件	149件	令和4年度	3,795件	1,614件	83件	令和5年度上半期	1,295件（186件）	641件	35件	令和5年度下半期	1,800件（384件）	266件	39件	令和6年度上半期	733件（180件）	135件	18件	令和6年度下半期	1,114件（174件）	—	6件	令和7年4月	119件（16件）	—	0件	5月	139件（12件）	—	0件	6月	157件（27件）	—	1件	7月	151件（17件）	—	0件	8月	119件（14件）	—	0件	9月	164件（16件）	—	0件	令和7年度上半期	849件（102件）	—	1件	計	17,765件（1,026件）	9,907件	1,469件
月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号																																																																				
令和2年3月	839件	140件	33件																																																																				
令和2年度	5,013件	5,649件	1,105件																																																																				
令和3年度	2,327件	1,462件	149件																																																																				
令和4年度	3,795件	1,614件	83件																																																																				
令和5年度上半期	1,295件（186件）	641件	35件																																																																				
令和5年度下半期	1,800件（384件）	266件	39件																																																																				
令和6年度上半期	733件（180件）	135件	18件																																																																				
令和6年度下半期	1,114件（174件）	—	6件																																																																				
令和7年4月	119件（16件）	—	0件																																																																				
5月	139件（12件）	—	0件																																																																				
6月	157件（27件）	—	1件																																																																				
7月	151件（17件）	—	0件																																																																				
8月	119件（14件）	—	0件																																																																				
9月	164件（16件）	—	0件																																																																				
令和7年度上半期	849件（102件）	—	1件																																																																				
計	17,765件（1,026件）	9,907件	1,469件																																																																				



- (1) 新型コロナウイルスに係るセーフティネットの各申請期限について
セーフティネット5号は令和7年9月30日から令和7年12月31日まで延長された。セーフティネット4号は、令和6年6月30日をもって終了した。

※ セーフティネットとは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として直近1か月間及び直近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合保証協会が債務の100%を保証する。

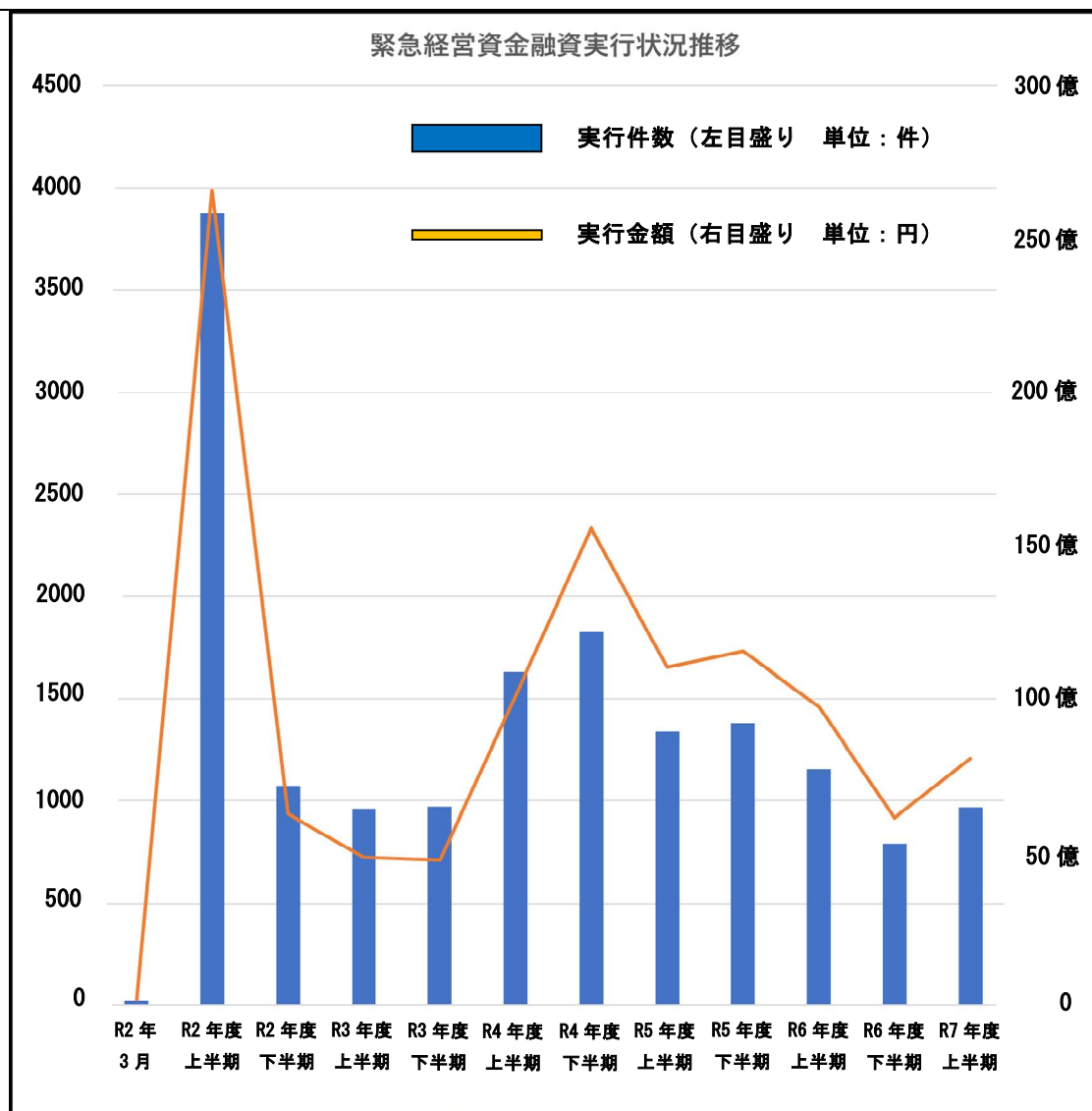
【セーフティネット5号】

全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近3か月間の売上高等が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前同期の3か月間と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
令和2年3月	24件	185,500千円	4,835千円
令和2年度	4,947件	32,831,790千円	860,040千円
令和3年度	1,929件	9,582,920千円	229,384千円
令和4年度	3,458件	25,676,850千円	616,309千円
令和5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
令和5年度下半期	1,380件 (400件)	11,549,926千円 (3,977,526千円)	255,258千円 (101,848千円)
令和6年度上半期	1,155件 (244件)	9,739,219千円 (2,622,559千円)	222,420千円 (66,251千円)
令和6年度下半期	791件 (139件)	6,116,630千円 (1,476,440千円)	141,012千円 (35,553千円)
令和7年4月	277件 (27件)	2,310,980千円 (300,300千円)	44,364千円 (6,324千円)
5月	170件 (40件)	1,443,610千円 (491,010千円)	33,856千円 (11,314千円)
6月	143件 (19件)	1,171,950千円 (211,650千円)	27,462千円 (5,486千円)
7月	124件 (17件)	1,022,700千円 (196,900千円)	25,391千円 (5,392千円)
8月	135件 (18件)	1,113,350千円 (178,500千円)	23,083千円 (4,627千円)
9月	117件 (15件)	993,500千円 (190,000千円)	21,380千円 (5,595千円)
令和7年度上半期	966件 (136件)	8,056,090千円 (1,568,360千円)	175,536千円 (38,738千円)
計	15,990件 (924件)	114,748,645千円 (9,676,885千円)	2,761,083千円 (243,106千円)

※ ()内の数値は緊急経営資金(特別借換)の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額



3 今後の方針等

緊急経営資金及び緊急経営資金（特別借換）は令和 7 年度も引き続き実施しており、令和 7 年 4 月から 9 月の申請数は 8 4 9 件で月平均約 1 4 2 件であり、昨年度前半と比較してやや増加している。今後も金融機関から米国関税の影響や経済状況等をヒアリングしつつ、引き続き区内事業者に対し丁寧な支援を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和7年10月9日

件名	令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況について																	
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																	
内容	区内中小企業等の人材不足解消を目的として開始した区内中小企業人材採用支援助成金の令和7年度受付状況について、報告する。																	
	1 助成内容																	
	<table><tr><td>年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>対象</td><td>区内中小企業及び個人事業主</td></tr><tr><td>対象経費</td><td>① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）</td></tr><tr><td>助成額上限</td><td>① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円</td></tr><tr><td>助成率</td><td>1／2</td></tr><tr><td>予算額</td><td>181,029千円</td></tr><tr><td>申請期間</td><td>令和7年4月～ 令和8年1月末</td></tr><tr><td>申請条件</td><td>実績報告書提出の6ヶ月後に人材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）</td></tr><tr><td>備考</td><td>申請は年度内1回のみ</td></tr></table>	年度	令和7年度	対象	区内中小企業及び個人事業主	対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）	助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円	助成率	1／2	予算額	181,029千円	申請期間	令和7年4月～ 令和8年1月末	申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に人材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）	備考
年度	令和7年度																	
対象	区内中小企業及び個人事業主																	
対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）																	
助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円																	
助成率	1／2																	
予算額	181,029千円																	
申請期間	令和7年4月～ 令和8年1月末																	
申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に人材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）																	
備考	申請は年度内1回のみ																	
2 月別申請状況（令和7年9月末現在）	千円 90,000 80,000 70,000 60,000 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0 交付決定額と申請件数の推移（各月ベース） —■— 交付決定額（累計） - - -◆- - 申請件数（累計） 交付決定額 平均337千円 4月 5月 6月 7月 8月 9月 26,921 40,041 54,685 66,720 72,704 81,142 78 119 160 194 217 241 件数 360 320 280 240 200 160 120 80 40 0																	

	申請件数内訳				交付決定額
	求人広告 (件)	人材紹介 (件)	両方 (件)	合計 (件)	合計 (千円)
4月	72	6	0	78	26,921
5月	37	4	0	41	13,120
6月	31	10	0	41	14,644
7月	27	7	0	34	12,035
8月	20	2	1	23	5,984
9月	15	9	0	24	8,438
合計	202	38	1	241	81,142

3 業種別申請及び実績件数（令和7年9月末現在）

（1）求人広告（採用率順）

業種	申請 件数 (件)	実績報告 件数 ※ A (件)	採用 件数 B (件)	採用 人数 (人)	採用率 B/A (%)
小売業	22	6	5	8	83
サービス業	37	4	3	4	75
製造	23	8	5	7	63
飲食	13	5	3	9	60
土木・建築・建設等	68	16	9	24	56
運輸・運送・物流	35	13	7	14	54
介護（社会福祉法人等は除く）	4	0	0	0	—
医療（医療法人等は除く）	1	0	0	0	—
合計	203	52	32	66	62

※ 求人掲載終了後、実績報告書の提出があった件数

※ 申請件数のうち、1件は両方（求人広告と人材紹介）での申請だったが、人材紹介の分が取り下げられたため、求人広告の中に計上。

（2）人材紹介（申請件数順）

業種	申請件数 (件)	実績報告件数 ※1 (件)	採用件数 ※2 (件)	採用人数 (人)
介護（社会福祉法人等は除く）	11	7	7	8
サービス業	9	3	3	3
製造	6	4	4	4
飲食	4	2	2	3
小売業	4	2	2	3
土木・建築・建設等	2	2	2	2
運輸・運送・物流	1	1	1	1
医療（医療法人等は除く）	1	1	1	1
合計	38	22	22	25

※1 人材紹介会社を利用して求職者が入社した後、実績報告書の提出があった件数

※2 人材紹介は、内定後の申請となるため採用率は100%となる。

4 今後の方針等

- (1) 引き続き多くの区内中小企業に利用いただけるよう、関係団体への説明やチラシ配布を始め、他部や「区内中小企業人材確保支援事業」等の他事業とも連携を図りながら周知を行っていく。
- (2) 助成金交付の6ヶ月後に必ず定着状況を報告してもらう運用を開始したため、より確実な定着状況の把握に努めるとともに、企業側の要望を聴き取り、来年度以降の予算編成に活かしていく。
- (3) 本助成金を活用してもなお、採用や定着に悩む企業に対し、「区内中小企業人材確保支援事業」の人材確保コンサルティング支援を案内することで、採用及び定着の向上を図っていく。
- (4) 年度内の申請可能回数を複数回とすることについて、令和8年度からの導入に向けて検討していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 0 月 9 日

件 名	消費喚起策の進捗状況について		
所管部課名	産業経済部 産業振興課		
内 容	令和 7 年度に実施する消費喚起策について、進捗状況を報告する。		
	1 足立区プレミアム商品券（PayPay 商品券）		
	(1) 9 月補正によるキャンペーン拡充の理由および変更点		
	ア キャンペーン拡充の理由		
	(ア) 物価高騰化が長期化しており、区民・事業者ともに大きな負担となっているため。		
	(イ) キャンペーン拡充を通じて、さらに区民の暮らしに寄り添い、地域経済の活性化および事業者支援を図るため。		
	イ 変更点		
		契約時	変更点
	購入・利用期間	令和 7 年 1 2 月 1 0 日～令和 8 年 3 月 1 0 日	
	参加要件	区民のみ・先着	
商品券利用先	対象店舗：区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業者（資本金 5, 001 万円以上の法人が運営する店舗及び FC 店舗）を除く、足立区が指定した店舗 A 券：対象店舗全店で使用可能 B 券：対象店舗のうち、従業員数 1, 000 人未満の店舗でのみ使用可能		
プレミアム率	20% 1 セット 5, 000 円で 6, 000 円分 (A 券 3, 000 円、 B 券 3, 000 円)	<u>30%</u> 1 セット <u>4, 000 円</u> で <u>5, 200 円分</u> (A 券 <u>2, 600 円</u> 、 B 券 <u>2, 600 円</u>)	
購入限度	一人 5 セットまで	一人 <u>10 セット</u> まで	
発行セット数	80 万セット	<u>100 万セット</u>	
プレミアム額	8 億円	<u>12 億円</u>	
(2) 契約事業者			
ア 運営委託			
PayPay 株式会社（住所：東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号）			
イ サポート窓口委託			
クラウドグレイス株式会社（住所：東京都港区赤坂 9－5－2 4 赤坂日本ビル 4 F）			

(3) 今後の予定

ア 専用コールセンター開設

電話番号	0120-925-510 (通話料無料)
期間	令和7年9月1日～令和8年3月10日 (毎日)
時間	9:00～18:00

イ 商品券購入サポート窓口

設置場所	足立区役所本庁舎 アトリウム1階	地域学習センター等6カ所
期間	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日を除く	令和7年10月27日 ～12月19日 ※ 土日祝日、休館日を除く
時間	9:00～17:00	

ウ キャンペーン期間

令和7年12月10日～令和8年3月10日

エ 対象外決済

昨年度同様、保険調剤・保険医療にかかる決済、たばこの販売や金券類等の決済は引き続き対象外とする。

2 第4回レシート de 商品券事業

(1) 事業概要

登録店舗で買い物等をして㊤スタンプが押印されたレシート等を2店舗以上合計9枚集め、郵送で申請すると先着10万人に区内共通商品券2,500円分をプレゼント。有効な申請者の中から抽選で400名に追加で区内共通商品券4,000円分をプレゼント。

(2) スケジュール

キャンペーン期間	令和7年 5月27日～7月16日
申請受付	令和7年 5月27日～7月23日 (消印有効)
商品券発送期間	令和7年 6月10日～9月30日
協力金振込日	令和7年 8月29日
委託事業者契約期間	令和7年 2月14日～10月31日

(3) 登録店舗数 (最終確定数)

1,552店

(4) 申請件数 (9月19日付暫定値)

ア 各件数

申請到着数 88,130件 (想定10万件)

有効申請数 86,814件 (到着数から不備を除いた数)

イ 主な不備事由

レシートの枚数不足、対象店舗2店舗以上のレシートが含まれていない、対象店舗のレシートではないものが含まれているなど。

(5) 効果分析と次年度の実施について

アンケートを集計しており、事業終了前に業者から提出される予定。今後は効果分析を十分に行った上で、次回の実施有無を検討する意向である。

	3 今後の方針等
--	-----------------

	足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）については、12月のキャンペーン開始に向けて委託者・受託者間で必要な工程を確認し、円滑な事業実施に向けて準備を進める。
--	---

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 0 月 9 日

件 名	「第 4 回レシート de 商品券事業」における委託事業者による個人情報漏えいについて								
所管部課名	産業経済部 産業振興課								
内 容	「第 4 回レシート de 商品券事業」の委託事業者である株式会社エイチ・アイ・エスによる、6, 5 9 0 件の個人情報の漏えいが発覚したため報告する。 1 個人情報漏えいの経緯 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th><th>経過の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年 8 月 13 日（水）</td><td> ● 委託事業者が、区に提供すべき、8 月 1 9 日発送の商品券発送先リストのファイルを、誤って足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局にメールで送信した。 ● 本来、郵便局には個人情報が含まれていないファイルを送信している。 </td></tr> <tr> <td>8 月 19 日（火）</td><td> ● 足立郵便局から委託事業者に、通常送信されているファイルとは異なる、個人情報が含まれているファイルが誤って送信されている旨、連絡が入った。 ● 委託事業者から足立郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者から区に、7, 0 1 3 件の個人情報の誤送信の報告があった。 </td></tr> <tr> <td>8 月 20 日（水）</td><td> ● 委託事業者から、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者が足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールが削除されたことを確認した。 ● 個人情報が含まれたファイルを閲覧したのは足立郵便局の 4 名で、足立北郵便局、足立西郵便局の職員はファイルを閲覧していない。 </td></tr> </tbody> </table> 2 漏えいした個人情報 (1) 商品券発送先リストに記載された個人情報の項目は、郵便番号、住所、氏名、電話番号であった。 (2) 郵便番号、住所、氏名については、商品券発送のため、委託事業者から郵便局へ提供すべき情報であるため、これらの送信は個人情報漏えいには該当しない。 (3) 電話番号については、郵便局への提供が不要な情報であるため、商品券発送先リストに記載された 6, 5 9 0 件分の電話番号が個人情報漏えいに該当する。	時 期	経過の内容	令和 7 年 8 月 13 日（水）	● 委託事業者が、区に提供すべき、8 月 1 9 日発送の商品券発送先リストのファイルを、誤って足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局にメールで送信した。 ● 本来、郵便局には個人情報が含まれていないファイルを送信している。	8 月 19 日（火）	● 足立郵便局から委託事業者に、通常送信されているファイルとは異なる、個人情報が含まれているファイルが誤って送信されている旨、連絡が入った。 ● 委託事業者から足立郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者から区に、7, 0 1 3 件の個人情報の誤送信の報告があった。	8 月 20 日（水）	● 委託事業者から、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者が足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールが削除されたことを確認した。 ● 個人情報が含まれたファイルを閲覧したのは足立郵便局の 4 名で、足立北郵便局、足立西郵便局の職員はファイルを閲覧していない。
時 期	経過の内容								
令和 7 年 8 月 13 日（水）	● 委託事業者が、区に提供すべき、8 月 1 9 日発送の商品券発送先リストのファイルを、誤って足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局にメールで送信した。 ● 本来、郵便局には個人情報が含まれていないファイルを送信している。								
8 月 19 日（火）	● 足立郵便局から委託事業者に、通常送信されているファイルとは異なる、個人情報が含まれているファイルが誤って送信されている旨、連絡が入った。 ● 委託事業者から足立郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者から区に、7, 0 1 3 件の個人情報の誤送信の報告があった。								
8 月 20 日（水）	● 委託事業者から、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールの削除を依頼した。 ● 委託事業者が足立郵便局、足立北郵便局、足立西郵便局に連絡し、誤送信したメールが削除されたことを確認した。 ● 個人情報が含まれたファイルを閲覧したのは足立郵便局の 4 名で、足立北郵便局、足立西郵便局の職員はファイルを閲覧していない。								

	3 原因 (1) 委託事業者において、添付ファイル送信時にはファイルを開封し内容を確認する業務フローを設けていたが、担当者が形式的に開封したのみで実質的な内容の確認を怠った。 (2) 委託事業者の個人情報取扱業務の担当者が、事業全体の責任者も兼ねており、事業の実施体制が不十分であった。 4 再発防止策 (1) 個人情報を管理する「管理責任者」を新たに配置する。 (2) 個人情報を含む添付ファイルにはパスワードを設定し、関係者以外が閲覧できない体制を整備する。 5 事故後の対応 (1) 9月9日、個人情報の漏えいに当たる6,590人に対しては、委託事業者から個別にお詫びの手紙を送付した。 (2) 9月9日、個人情報漏えいに関する相談窓口として、委託事業者が専用コールセンターを設置した。問合せ件数は21件（9月19日時点）。 (3) 9月11日、区がプレスリリースを実施した。 (4) 9月11日、区から国の個人情報保護委員会に報告した。
--	--

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 0 月 9 日

件 名	令和 7 年度足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の受付状況について																																																				
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																																				
内 容	エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁が困難な区内中小運輸事業者を支援するために令和 7 年 6 月 1 日より実施し、8 月 3 1 日に受付終了した足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請等状況について報告する。																																																				
	1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金について																																																				
	(1) 概要																																																				
	ア 対 象：運輸業を営む区内中小事業者																																																				
	イ 申請期間：令和 7 年 6 月 1 日～8 月 3 1 日																																																				
	ウ 支援金額：運輸事業の売上高に応じて 5 ～ 4 0 万円																																																				
	(2) 申請・交付件数及び交付決定金額（9 月 3 0 日時点）																																																				
	令和 5 年予算額 189,791 千円 （交付決定割合 61.5%）																																																				
	令和 7 年予算額 209,000 千円 （交付決定割合 73.4%）																																																				
	<table><tr><td></td><td>申請件数</td><td>交付決定数</td><td>交付額（千円）</td></tr><tr><td>令和 7 年 6 月</td><td>1,128</td><td>149</td><td>16,100</td></tr><tr><td>7 月</td><td>423</td><td>760</td><td>67,650</td></tr><tr><td>8 月</td><td>163</td><td>665</td><td>56,050</td></tr><tr><td>9 月</td><td></td><td>122</td><td>13,650</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,714</td><td>1,696</td><td>153,450</td></tr><tr><td>令和 5 年（参考）</td><td>1,184</td><td>1,177</td><td>116,695</td></tr><tr><td>増減数（令和 5 年比）</td><td>530</td><td>519</td><td>36,755</td></tr></table>							申請件数	交付決定数	交付額（千円）	令和 7 年 6 月	1,128	149	16,100	7 月	423	760	67,650	8 月	163	665	56,050	9 月		122	13,650	合 計	1,714	1,696	153,450	令和 5 年（参考）	1,184	1,177	116,695	増減数（令和 5 年比）	530	519	36,755															
	申請件数	交付決定数	交付額（千円）																																																		
令和 7 年 6 月	1,128	149	16,100																																																		
7 月	423	760	67,650																																																		
8 月	163	665	56,050																																																		
9 月		122	13,650																																																		
合 計	1,714	1,696	153,450																																																		
令和 5 年（参考）	1,184	1,177	116,695																																																		
増減数（令和 5 年比）	530	519	36,755																																																		
(3) 申請事業者別内訳（9 月 3 0 日時点）																																																					
<table><tr><th rowspan="2">事業者 種別</th><th colspan="2">参考 前回R5※¹</th><th colspan="2">今回 R7</th><th colspan="2">増減数（R5比）</th></tr><tr><th>事業者 数</th><th>申請額 （千円）</th><th>事業者数</th><th>申請額 （千円）</th><th>事業者 数</th><th>申請額 （千円）</th></tr><tr><td>トラック 運送</td><td>197</td><td>85,100</td><td>196</td><td>59,250</td><td>△1</td><td>△25,850</td></tr><tr><td>軽貨物 運送</td><td>62</td><td>1,208</td><td>127</td><td>13,200</td><td>65</td><td>11,992</td></tr><tr><td>タクシー</td><td>939</td><td>18,872</td><td>1,398</td><td>85,850</td><td>459</td><td>66,978</td></tr><tr><td>バス</td><td>13</td><td>11,515</td><td>9</td><td>2,750</td><td>△4</td><td>△8,765</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,211</td><td>116,695</td><td>1,730※²</td><td>161,050</td><td>519</td><td>44,355</td></tr></table>						事業者 種別	参考 前回R5※ ¹		今回 R7		増減数（R5比）		事業者 数	申請額 （千円）	事業者数	申請額 （千円）	事業者 数	申請額 （千円）	トラック 運送	197	85,100	196	59,250	△1	△25,850	軽貨物 運送	62	1,208	127	13,200	65	11,992	タクシー	939	18,872	1,398	85,850	459	66,978	バス	13	11,515	9	2,750	△4	△8,765	合計	1,211	116,695	1,730※ ²	161,050	519	44,355
事業者 種別	参考 前回R5※ ¹		今回 R7		増減数（R5比）																																																
	事業者 数	申請額 （千円）	事業者数	申請額 （千円）	事業者 数	申請額 （千円）																																															
トラック 運送	197	85,100	196	59,250	△1	△25,850																																															
軽貨物 運送	62	1,208	127	13,200	65	11,992																																															
タクシー	939	18,872	1,398	85,850	459	66,978																																															
バス	13	11,515	9	2,750	△4	△8,765																																															
合計	1,211	116,695	1,730※ ²	161,050	519	44,355																																															
※1 R5は1台当たりの支援金額設定																																																					
※2 1者で複数種別の申請が含まれる（16件）																																																					
2 今後の方針等																																																					
資材、燃料費高騰等対策については、今後も社会情勢や国・都の支援等を注視し、事業者の負担軽減策について検討していく。																																																					

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 1 0 月 9 日

件 名	「光の祭典 2 0 2 5」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、 <u>一般財団法人足立区観光交流協会</u>
内 容	「光の祭典 2 0 2 5」について、以下のとおり実施内容を決定したので、報告する。 1 実施内容について (1) イルミネーションの実施 ア 元渚江公園（保木間二丁目 1 7 番 1 号） イ 竹ノ塚駅東口前 ウ 竹の塚けやき大通り（約 1. 2 k m） (2) 今回のイルミネーションの特徴について ア 新規企画として、花火イルミネーションを実施 (ア) 池の上に、円状のスティックライトを設置し、水面に映る光の反射を利用して、円状の花火を表現 (イ) 複数のボタンがあるスイッチ台を置き、来場者が押したボタンによって、異なる色や音の演出を楽しめる体験型  ＜花火イルミネーションのイメージ図＞ イ 昨年同様、バイキング船（1 台）とメリーゴーランド（2 台）を実施 (ア) 乗車日時 ① 1 1 月 2 9 日（土）、3 0 日（日） 各日 1 1 時～2 0 時 3 0 分 ② 1 2 月 6 日から 1 2 月 2 1 日までの金・土・日曜日と 2 4 日（水）、2 5 日（木） 各日 1 5 時～2 0 時 3 0 分 (イ) 乗車条件 ① バイキング船 6 歳以上小学 6 年生以下 ※ 保護者同伴の場合は 6 歳未満も可 ② メリーゴーランド 3 歳以上かつ身長 9 0 c m 以上で小学 6 年生以下

- (3) イベントの実施（元渚江公園内）
点灯式、物産展、ほっとカフェテリア

2 イルミネーション実施期間・点灯時間について

- (1) 元渚江公園
ア 実施期間
令和7年11月29日（土）～令和7年12月25日（木）
イ 点灯時間
17時～21時
- (2) 竹ノ塚駅東口前、竹の塚けやき大通り
ア 実施期間
令和7年11月29日（土）～令和8年1月12日（月・祝）
イ 点灯時間
17時～22時

3 イベントの実施日程について

- (1) 点灯式
11月29日（土）
16時45分頃から実施予定
- (2) 物産展
11月29日（土）、11月30日（日）
両日、11時から20時まで実施予定
- (3) ほっとカフェテリア
12月6日（土）、7日（日）、13日（土）、14日（日）、
20日（土）、21日（日）、24日（水）、25日（木）
全日、17時から20時30分まで実施予定

4 今後の方針等

- (1) 実施内容や工事期間について、地域や関係団体への説明を丁寧に行い、事故のないよう計画的に施工を進めていく。
- (2) SDGs推進として、物産展及びほっとカフェテリアの出店者に、リユース食器や紙製容器の使用、レジ袋の削減等の徹底した取り組みを要請していく。
- (3) 観光交流協会HPやインスタグラムを活用し、地元飲食店の紹介等を含めて、広く周知していく。